

議会だより

第181号
2023
11. 21



感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正がなされましたが、油断せず、感染の防止に努めましょう。



CONTENTS —おもな内容—

9月定例会の概要・・・ 2～7P

9月定例会代表質問・一般質問・・・ 7～13P

- | | | |
|-----------------|-----------------|------------------|
| ●川田 裕 議員・・・ 8P | ●青木恒子 議員・・・ 8P | ●下村佳史 議員・・・ 9P |
| ●上田井良二 議員・・・ 9P | ●河杉博之 議員・・・ 10P | ●眞鍋亜樹 議員・・・ 10P |
| ●中山武彦 議員・・・ 11P | ●中川廣美 議員・・・ 11P | ●中井政友 議員・・・ 12P |
| ●筒井 寛 議員・・・ 12P | ●木下充啓 議員・・・ 13P | ●清川希代子 議員・・・ 13P |

議会日誌・・・ 14P

●香芝中学校 吹奏楽部の皆さん（第29回日本管楽合奏コンテスト 全国大会出場激励会、議長室にて撮影）
（左から 本田那遙さん、澤田ひなたさん、八田菜愛さん、川上美生さん、本村公玄顧問）

令和5年9月第4回（定例会）について

会期：9月4日～9月27日（24日間）

9月定例会の概要

9月定例会では、理事者から条例改正や補正予算など、当初計25件の議案が提案されました。初日の4日には、報告4件が受理され、和解に係る議案1件、教育委員会委員及び公平委員会委員の選任に係る同意2件、人権擁護委員の諮問4件が可決されました。

9月7日、8日の代表質問及び一般質問では12人の議員が市政について質問を行いました。

9月11日には総務建設委員会、12日には福祉教育委員会を開催し、付託された案件について審査を行いました。

9月19日、20日には決算特別委員会を開催し、令和4年度一般会計決算の内容について慎重に審査を重ねました。

最終日の27日には、理事者から条例改正など3件の追加議案が提案されたほか、議員から監査請求に関する1件の発議が提案されました。認第1号及び認第5号が不認定となったほかは全ての議案が可決され、閉会いたしました。

議案付託一覧表

総務建設委員会	議第38号、議第40号、認第5号～8号
福祉教育委員会	議第37号、議第39号、議第41号、42号、認第2号～4号

（議案名はP6、7参照）

常任委員会の審査概要
常任委員会に付託した議案について、主な議案の審査内容の一部をお伝えします。

総務建設委員会

○議第38号
香芝市立学校施設使用条例等の一部を改正することについて

【議案内容】

公の施設の使用料について、受益者負担適正化に関する基本方針に基づき見直しを図るため、使用料の改定等を行う。

【主な質疑・答弁】

（問）使用料をはじめとする普通地方公共団体の収入の概念について、どう解釈しているか。

（答）サービスに対する応益として、使用料、負担金、分担金並びに手数料を徴収することが可能であり、また徴収する必要があると考えている。

（問）平成22年以降、受益者負担の在り方について体系的に検討がなされてこなかったのは職務怠慢ではないか。

（答）検討してこなかったことは事実であり、平成30年度に一度見直しを行ったが、十分できていなかったと反省している。本来であれば、消費税の税率が引き上げられたと同時に、使用料の見直しを行う必要があった。

（問）今後の施設利用率の向上に向けた施策はあるか。

（答）使用料は、指定管理者にとって自主

事業をするための原資であり、使用料を上げることによつて、より自主事業が展開しやすくなるという側面もある。今後、市民の方が興味、関心を持って施設利用につながるような、ソフト面の充実とともに考えしていきたい。

○議第40号

令和5年度香芝市一般会計補正予算（第4号）について

【議案内容】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,359万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ282億7,713万6千円とする。

【主な質疑・答弁】

（問）産後ケア事業について、シヨートステイ（宿泊型）であれば1泊2日で委託料6万円（自己負担額を含む。）であり、受益者負担の公平性の観点から高額すぎると考える。香芝市産後ケア事業実施要綱には委託料の記載はないが、算出基準をお聞きしたい。

（答）一つの事業所が幾つかの自治体と契約するため、利用者の住所地により自己負担額や委託料に大きな差が生じないよう、先行する近隣自治体の金額を参考に設定した。今後は、財政負担や事業の継続性等も考え、現在の価格の適正性や委託料、受益者負担のバランスを検討していきたい。

○認第5号

令和4年度香芝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

【議案内容】

歳入総額は8,760万7千円、歳出総額は639万6千円、歳入歳出差引額及び実質収支額は8,121万1千円である。

【主な質疑・答弁】

（問）歳入歳出差引額を実質収支額としてそのまま翌年度に繰り越し続けることは、地方財政法第7条に反する。新しく基金を設置して積み立てるべきだがどう考えているか。

（答）ご指摘のとおり、基金設置により対処していきたい。

○認第7号

令和4年度香芝市水道事業会計決算の認定について

【議案内容】

収益的収支に関する予算執行率は収入93.5%、支出94.3%であり、資本的収支に関する予算執行率は収入106.7%、支出64.2%である。

【主な質疑・答弁】

（問）昨年度の未処分剰余金を、議会の議決を経て、一般会計に繰り入れることは可能か。

（答）可能と考えている。
（問）県域水道一体化に係るリスクヘッジ

として、一般会計へ繰り入れるべきと考えらるかどうか。

（答）繰り入れについて検討し、できるだけよい方向で考えていきたい。

（問）不納欠損処理の扱いは全て滞納等審査会で行い、香芝市債権管理規則を遵守しているということでしょうか。

（答）そのとおりである。

福祉教育委員会

○議第37号

香芝市附属機関設置条例の一部を改正することについて

【議案内容】

小・中学校の適正規模・適正配置に関し再編整備を検討するにあたり、調査及び審議を行うことを目的とした新たな附属機関、香芝市望ましい学校環境検討委員会（以下、委員会）を設置するため、条例の一部改正を行う。

【主な質疑・答弁】

（問）委員会において、基本方針を変更するような答申が出されることもあり得るのか。

（答）再編方針に係る考え方も審議するため、場合によっては基本方針の変更という答申がなされることもあり得る。

（問）小・中学校を含めた本市の公共施設

再編の話はどのような流れでなされたのか。

(答) 平成28年11月に策定された香芝市公共施設等総合管理計画において学校の適正規模・適正配置を検討していく必要があると示され、その考え方に基づき香芝市学校施設等長寿命化計画の個別計画が作成された。

○認第2号

令和4年度香芝市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【議案内容】

歳入総額は71億1,080万5千円、歳出総額は71億268万5千円、歳入歳出差引額及び実質収支額は812万円である。

【主な質疑・答弁】

(問) 国民健康保険の被保険者数は減少しているが、1人あたりの費用は増加している理由についてお聞きしたい。

(答) 高額療養費や医療の高度化が要因であり、今後も診療費等は増加すると考えている。

(問) 令和6年度から県内保険料水準の統一化が開始されるが、基金を活用することで健康に係る施策を行う等、保険料の激変緩和措置をとる必要があると考える。そのため現行の香芝市国民健康保険財政調整基金条例を改正する必要があると考えるがどうか。

(答) 計画を整理し、協議を進めていきたい。

決算特別委員会

地方税法違反の発覚等により令和4年度決算は不認定に

決算特別委員会は、9月19日、20日の2日間にわたって慎重に審査を行いました。財源の増加分に関する使途の検討等や、市民の負担に関する個々の受益率に関わる検証についての不足、また調定額や不納欠損額の不正確な処理の発覚、さらに、歳計現金に歳入歳出外現金が含まれるなど会計規則違反も発覚しました。

また、暫定的な数字ですが、地方税法で義務づけられている執行停止通知について、平成24年以降で総額5億7,635万1,986円、件数1万7,064件もの通知が発送されていなかったことについて是正措置と記者発表を求めました。市長からは「法にのっとって通知ができなかったことに対しておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。」と陳謝がなされました。

これらの指摘を受け、採決の結果、賛成者なしで不認定とすることに決しました。

認第1号 令和4年度香芝市一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額	287億1,486万3千円
歳出総額	279億7,212万7千円
歳入歳出差引額	7億4,273万6千円

【主な質疑・答弁】

(質疑) 令和4年度の人件費が下がっているが、中核職員の定年退職への対応について。

(答弁) 令和3年度は過去の時間外勤務手当に係る未申請の対応があり、相対的に令和4年度は減少している。また、退職手当についても、定年退職者の減少に伴い1億7,000万円程度の減

少があることの2点が主な減少要因となる。非常に少ない年代等を補填するため、中堅の職員の採用も計画している。

(質疑) 物件費について平成21年に約27億円だったものが今現在40億円ぐらいになっているのはなぜか。

(答弁) 令和元年度の学童保育の指定管理やPC購入等、令和2年度のGIGAスクール構想、令和3、4年度のモナミホールの除却工事等がこの物件費に入っており、人件費以外のものも若干含まれている。ただ、従前から一部窓口業務やごみ収集業務を外部委託していることも事実で、保育関係の人件費の定数が類似団体と比較しても多い状況もある。施設の複合化や民営化等も踏まえ、各部署の適正配置には努めてまいりたい。

(質疑) 追加算定による普通交付税の上乗せ分に関して、使途等について経営会議等で協議を行ったのか。

(答弁) 12月の追加算定というところで時間的なこともあり、行っていない。

(質疑) 国の補正予算に基づく経済対策として有効に活用されていなかったのではないか。

(答弁) 速やかに有効な活用方針について検討する。

(質疑) 手数料について、県内他市と比較した場合、香芝市はかなり低い水準だが、手数料、勘定科目の仕分の科目が違うのではないか。

(答弁) 多数にわたっており、少しお時間をいただき遅滞なく訂正させていただきたい。

(質疑) ふるさと納税については約1億5,000万円の寄附金を目標にしないと市外へ流出する住民税等を考慮するとマイナスとなるがどのように考えているか。

(答弁) ふるさと納税に係る経費や市民税の控除額、交付税の影響を見込んだ場合、令和4年度は約3,300万円のマイナスであり、今後はこのことも踏まえ魅力ある商品の発掘等に一層の努力を行っていく。

(質疑) 地方自治法、会計規則に基づき、会計組織の出納員の辞令交付、告示がなされていないということだが、違法を行っていたという解釈か。

(答弁) おっしゃるとおりであり、辞令交付及び告示は行っていない。ご指摘の点については改め、直ちに対応する。

(質疑) ごみの委託料に関して最高裁判決がまだ出ていないのに歳計現金に入っている。歳入歳出外現金で取り扱うべきではないか。

(答弁) ご指摘を受け、4月17日に収入した321万6,400円については、歳入歳出外現金として取扱う。

(質疑) し尿中継基地敷地借り上げ料の110万円だが、市有地に移設できないか。

(答弁) いわゆる嫌悪施設で、過去の経緯や地権者の方の協力といった要素もあり、他の場所に求めるのは困難である。修繕を今年度に行い、今後20~30年使用する予定であるが、その後については下水の接続の状況等に鑑み検討していくことになる。



○委員構成

委員長	中谷一輝	副委員長	木下充啓
委員	河杉博之	川田 裕	筒井 寛
			中井政友

令和5年9月第4回（定例会）香芝市議会の結果

議案番号	議案名	議決の結果
報告		
報第10号	令和4年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告受理
報第11号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について	
報第12号	香芝市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	
報第13号	香芝市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	
条例		
議第37号	香芝市附属機関設置条例の一部を改正することについて	原案可決
議第38号	香芝市立学校施設使用条例等の一部を改正することについて	
議第39号	香芝市国民健康保険条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致)
議第44号 (追加議案)	香芝市土地取得基金条例を制定することについて	
予算		
議第40号	令和5年度香芝市一般会計補正予算（第4号）について	原案可決 (全会一致)
議第41号	令和5年度香芝市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	
議第42号	令和5年度香芝市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	
議第45号 (追加議案)	令和5年度香芝市一般会計補正予算（第5号）について	
決算		
認第1号	令和4年度香芝市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案不認定 (全会一致)
認第2号	令和4年度香芝市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全会一致)
認第3号	令和4年度香芝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
認第4号	令和4年度香芝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
認第5号	令和4年度香芝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	原案不認定
認第6号	令和4年度香芝市財産区財産特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全会一致)
認第7号	令和4年度香芝市水道事業会計決算の認定について	
認第8号	令和4年度香芝市下水道事業会計決算の認定について	
その他		
議第43号	和解することについて	原案可決 (全会一致)
同第17号	香芝市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意 (全会一致)
同第18号	香芝市公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	

議案番号	議案名	議決の結果
諮第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認 (全会一致)
諮第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
諮第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
諮第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
議第46号 (追加議案)	財産の取得について	原案可決 (全会一致)
議員提出議案		
発議第7号 (追加議案)	監査請求に関する決議について	原案可決 (全会一致)

各議員の賛否の状況 (全会一致を除く)

議員	清川希代子	眞鍋亜樹	木下充啓	青木恒子	欠員	中谷一輝	中井政友	筒井寛	上田井良二	下村佳史	川田裕	中山武彦	中村良路	小西高吉	中川廣美	河杉博之	賛成	反対	
議第37号	○	○	○	×	△	○	×	×	○	○	議長	○	×	○	×	○	9	5	
議第38号	○	○	○	×	△	○	×	×	○	○		○	×	×	×	×	○	8	6
認第5号	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×		△	×	×	×	×	×	0	13

※川田議長は採決に加わりません。

(賛成…○、反対…×、退席…△、欠席…—)

代表質問 質問者・項目

- **川田 裕**
 - 過去10年の緊縮財政の検証について
 - 生活保護申請に係る事情聴取のプライバシー保護について
 - 誹謗中傷に関する事実確認について
 - 二上駅前踏切の改修計画について
 - JR香芝駅の東側改札の設置について
 - 旭ヶ丘ニュータウンの歩道の老朽化について
 - 各自治会公民館等の老朽化対策について
- **青木 恒子**
 - 学校再編について
 - 生活保護問題
- **下村 佳史**
 - 未来を創造する子供たちのために
 - 自然と調和した快適で便利な暮らしのために
- **上田井 良二**
 - 香芝市の各教育施設の再編について
 - 带状疱疹について

一般質問 質問者・項目

- **河杉 博之**
 - 安心して暮らせる香芝市の高齢者・子ども政策について
 - 道路の安全について
- **眞鍋 亜樹**
 - 医療的ケア児とその家族を支えるまちづくりについて
 - ことにも優しいまちづくりについて
- **中山 武彦**
 - デジタル化について
 - 風水害について
 - 保育・教育について
- **中川 廣美**
 - 県域水道一体化参加に伴う施設整備の状況について
 - 空き家対策について
- **中井 政友**
 - 学校施設の再編等に関する基本方針について
 - 第2期幼児保再編基本方針について
- **筒井 寛**
 - 健康寿命で『奈良いち』になる
- **木下 充啓**
 - 令和5年全国学力・学習状況調査(以下「全国学力テスト」)の結果と課題、今後の取組について
 - 利用料減免団体の利用手続の簡素化について
 - 証明書等のコンビニ交付について
- **清川 希代子**
 - 小中学校における熱中症対策について
 - 障がい者への合理的配慮について

※質問内容の詳細は、各議員欄のQRコードをご覧ください。

川田 裕



▼過去10年の緊縮財政の検証について

〔問〕 地方債残高及び地方債償還金のグラフからは、過去10年間に於ける意味のない過剰な緊縮財政がなければ、より多くの事業に取り組みることができたと考ええるかどうか。

〔財務局長〕 ご指摘とおりである。

〔問〕 住民は納税に対応する住民サービスを受ける権利をもつ。緊縮財政について、租税論との関係から検証した場合、どう考えるか。

〔副市長〕 本市の市民サービスは世代間の公平性に欠け、不公平感があると考えている。

〔市長〕 緊縮財政に係る自身の勉強不足は本当に申し訳なく思う。今後、検証し、再分配を検討したい。

▼生活保護申請に係る事情聴取のプライバシー保護について

〔問〕 事情聴取におけるプライバシー保護に係る本市の見解はどうか。

〔総務部長〕 申請者本人以外の親族等の情報が同行者に明かされることについては、親族等の同意がない限り違法の疑いがある。そのため、法令等による特別な定めがない限り、

本人以外の同席を認めることは個人情報保護の観点から不適切である。

〔問〕 本市会議員が生活保護に係る情報を第三者に漏洩したという苦情は受けたことがあるか。

〔福祉部長〕 受けたことがある。

▼JR香芝駅の東側改札の設置について

〔問〕 本市は東側改札の必要性をどう認識しているか。

〔都市創造部長〕 駅舎改善や周辺整備、駅を中心とした拠点整備の充実を図る必要性は鉄道事業者とも認識を共有しており、本市としても東側改札は必要と考えている。

▼旭ヶ丘ニュータウンの歩道の老朽化について

〔問〕 旭ヶ丘ニュータウンの歩道は何年も改築されておらず、転倒リスクが高い箇所も多い。他のニュータウンでも老朽化が著しい箇所があるが、具体的な改築計画はあるか。

〔都市創造部長〕 令和6年度に調査及び計画策定を目指す。ただし、危険箇所については随時改築する。

▼各自治会公民館等の老朽化対策について

〔問〕 老朽化対策や耐震対策に係る集会所の建て替えや改修について、補助要綱等を見直すべきでないか。

〔市民環境部長〕 ご指摘の点について、大幅な見直しを検討する。

青木 恒子



▼学校再編について

〔問〕 学校はPTA・教育関係者・学校運営協議会・自治会等に支えられ成立しているが、香芝市学校施設の再編等に関する基本方針（以下、基本方針）の策定にあたり、なぜ相談や審議をしなかったのか。

〔教育部長〕 現在の教育委員会の考え方を示したものであり、審議の必要はないと考えている。

〔問〕 本来なら有識者や地域、関係団体も入れて検討した後に、基本方針を策定する。何の相談もなく、教育委員会が基本方針を提示し、市民の混乱を招き、その後、香芝市望ましい学校環境検討委員会（以下、委員会）を設置するのでは順序が逆ではないか。

〔教育部長〕 基本方針は教育委員会の考え方、方向性を示したものであることを考えている。順番が逆であるとは考えていない。

〔問〕 常に立ち返るべき第5次香芝市総合計画に学校の統廃合に関する記載はなく、突然、基本方針が提示された。学校再編問題は本市全域に

係る大きな問題にもかかわらず、秘密会での僅か13分の審議というのはあり得ないのではないかと。また、学校再編の審議に係る会議録も残されていない。手続き上の問題もあるがその責任をどう考えているか。

〔教育部長〕 審議時間は13分だが、学校再編に対して、時間ではなく、精いっぱい教育委員の意見を聞き検討してきた。

▼生活保護問題

〔問〕 令和5年6月末時点での本市の被保護世帯数は323世帯、ケースワーカーは4名である。80世帯につきケースワーカー1名の配置基準を満たしていないがどうか。

〔福祉部長〕 配置基準を下回る状況については、今後の状況を見て人事とも協議していく。

〔問〕 生活保護の申請における議員同行につき、申請者本人が同行を望めば同行・同席を拒む理由がないというのが厚生労働省の回答である。申請者の意思決定により行われるものについて見解をお聞きしたい。

〔市長〕 申請権の侵害ということとは絶対あつてはならない。個人情報の保護の観点から、本人がいいよと言ったところで家族構成、いろんな内容が出るおそれがある。踏み込んだ審議になった時に第三者の情報が洩れる疑いがある。

下村 佳史



▼未来を創造する子供たちのために

(問) 具体的な内容はどうか。

〔福祉部次長〕 虐待、貧困、若年妊婦等の問題を抱える家庭に対するサポートプランの作成や、家庭を訪問しての家事や育児の援助、居場所づくりの支援等が想定される。特に母子保健分野・児童福祉分野の双方を一体的に運営するため統括支援員を配置し、多様な事案における関係各部の連携調整を図っていく。

(問) 統括支援員を配置するだけで、事案への課題が解決するか。

〔福祉部次長〕 物理的な距離がある中、統括支援員の配置だけで多様な事案が解決するものではない。統括支援員を中心として、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士など各専門職が一体的に支援を実施するため、調整していくことが統括支援員の役割であると考えている。

(問) 加速化プランの取り組みについてお聞きしたい。

〔福祉部次長〕 幼児から高校・大学年代の若者までを対象とし、産後ケア・幼児教育・保育・放課後児童クラブなど、幅広い施策について検討

していく必要性があり、部局横断的な施策検討が必要と考えている。

(問) 目標としてどのような効果があるか。

〔福祉部次長〕 相談に結びついていない家庭の把握ができ、子育てサービスに繋ぐことが出来る。また、サービス申請手続等、確実に支援に結び付けることで、子育ての孤立の予防、総じては虐待の早期発見に繋がると考えている。

▼自然と調和した快適で便利な暮らしのために

(問) 地域脱炭素の推進のため、国の交付金を活用する計画はあるか。

〔市民環境部長〕 現在策定中の第4次香芝市地球温暖化対策実行計画等の計画において、具体的な取り組みや実現可能な施策の立案など、脱炭素に向けたロードマップを描いた時点で、交付金などの支援の活用も視野に入れつつ、検討を進めていく。

(問) 街路整備プログラム（以下、プログラム）を踏まえ、次に事業着手を予定しているのはどの路線か。

〔都市創造部長〕 プログラムにおいて事業着手すると示されている穴虫田尻線や五ヶ所五位堂線とともに、現在策定中の立地適正化計画の誘導区域などを踏まえ、新たな都市計画ネットワークの構築を検討する。

上田井良二



▼香芝市の各教育施設の再編について

(問) 令和2年3月に香芝市学校施設等長寿命化計画（以下、計画）が策定された。策定の時点で、児童・生徒の推移も踏まえ学校の適正規模、適正配置を検討する必要性を認識しておられたとの答弁だが、なぜさらなる見直しが必要になったのか。

〔教育部長〕 当初の計画では、施設の更新を行う場合は3分の1程度の施設しか更新できないため、適正化を優先的に進めるとされていたが、方向性が明記されていなかった。また、当初の計画のまま、全ての施設の老朽化対策を進めた場合には計画破綻を起こすこととなり、妥当性がない。そのため、今回、香芝市学校施設の再編等に関する基本方針（以下、基本方針）を作成し、見直すに至った。

(問) 計画の見直しをどのように進めていくのか。

〔教育部長〕 香芝市望ましい学校環境検討委員会において、基本方針の内容や考え方を検討いただいた後

に、その答申に基づき教育委員会で個別計画の見直しに着手していく。

▼带状疱疹について

(問) 带状疱疹ワクチン接種に係る補助を実施している県内自治体はあるか。

〔健康部次長〕 令和5年4月から山添村が実施している。50歳以上の被接種者に3,500円を補助している。

(問) 全国的にも令和5年4月から補助を実施する自治体が急増したが、定期接種化に向けた国の動きはどうか。

〔健康部次長〕 平成30年6月以降は審議がなされていないが、発症を予防できる期間や費用対効果、接種対象及び回数などの知見を整理し、議論を再開したいとの見解を示している。

(問) 本市でも令和6年度には補助を実施いただきたいが、どうお考えか。

〔市長〕 任意接種希望者を50歳以上人口の4%と仮定し、不活化ワクチン接種費用である計4万円の半額を助成した場合でも約2,800万円の予算が必要であり、すぐに全対象者に助成を行うのは困難である。50歳等の区切り年齢で接種いただく等の方法も含め、国の動向を注視しつつ情報収集を続けていきたい。

河杉 博之



▼安心して暮らせる香芝市の高齢者・子ども政策について

〔問〕不登校児童・生徒で、学校に来ることができない子に対してどのような対応をしているのか。

〔教育部長〕保健室等にも来ることでできない場合、学校要因の事案については教員が児童・生徒に寄り添い話を聞く等の対応を取ることができ、家庭要因の事案については深く家庭事情に踏み込むことができず対応が難しいケースもある。

〔問〕学校要因、家庭要因、いずれの場合でも、子どもと保護者の心のケアが必要であるが、どのように対応しているのか。

〔福祉部次長〕福祉部では、家庭相談員による家庭相談を実施し、心のケアに取り組んでいる。

〔教育部長〕教育委員会の学校支援室では、不登校電話相談で保護者からの相談を受けている。また、学校経由で相談を受けた場合は、学校と連携を取りながら対応している。

〔問〕民間のカウンセリング団体の活用等はしているか。

〔教育部長〕現在は活用していない

が、相談体制拡充においては民間団体の活用も含め検討する必要があると考えている。

〔問〕令和元年の「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」において、登校するという結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指すとされている。この内容を各学校にも通知されたとのことだが、各先生もしっかりと認知しておられるのか。

〔教育部長〕学校現場においても、不登校の児童・生徒への支援に対する基本的な考え方に係る理解は進んできているが、何とか学校に来てほしいという思いがあるのも事実である。ただ、児童・生徒を休ませる必要がある場合には、学校と保護者が共通の認識を持ち対応に当たることが肝要と考えている。

▼道路の安全について

〔問〕道路わきに生える雑草により、歩道の幅が狭くなる、雑草を避けるために自転車や二輪車が急に車道中央に寄ってくる等の問題が発生しており、年2回の除草作業では不足していると考えているか。

〔都市創造部長〕雑草の成長サイクルに合わせて最適な除草時期を研究し、除草回数についても検討していきたいと考えている。

眞鍋 亜樹



▼医療的ケア児とその家族を支えるまちづくりについて

〔問〕医療的ケア児の状況を出生時からどのように把握しているか。

〔健康部次長〕出生時に家族の同意があれば、病院から連絡がくる。対象児は年間0から数名程度である。

〔問〕保育施設等での医療的ケア児の受入れ状況や体制はどうか。

〔福祉部次長〕現在受入れは行っていないが、医療的ケア児ではない支援が必要な子どもは在籍している。

〔問〕「医療的ケア児の受入れに関するガイドラインの策定」についての課題はなにか。

〔教育部長〕外部含む多くの機関との連携や、現場で命に係る事象が発生した場合の対応など、担当所管だけでは限界があること等である。

〔問〕全庁的な方針を示す第3期障がい児福祉計画（令和6年3月策定予定）のなかに、「医療的ケア児の受入れに関するガイドラインの策定」を入れるか。

〔福祉部次長〕現行の第2期の計画からさらに踏み込み、具体性を持たせた計画を策定したい。

▼子どもに優しいまちづくりについて

〔問〕ファミリー・サポート・センター事業の課題はなにか。

〔福祉部次長〕利用会員とサポート会員のマッチング、サポート会員の確保、事故防止、周知等である。

〔問〕マッチングが出来ない場合、断ることがあるか。

〔福祉部次長〕令和4年度以降断ったケースは9件で、利用時間外の依頼、市外への送迎等、要件が合わないことが理由である。

〔問〕第3期子ども・子育て支援事業計画によって導かれる本市の姿についてどうお考えか。

〔福祉部次長〕子育て支援は未来への投資である。一人一人の子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、心身ともに健やかに育つことができるまちづくりを目指す。

〔問〕「子どもに関する条例」制定を検討いただきたいがどうか。

〔市長〕主語を「子どもが」と変えていけるよう、子どもが主体となるよう（条例制定を）進めていきたい。（子ども基本法第11条により）しっかりと子どもの意見を聞き、反映できるように取り組みたい。

中山 武彦



▼デジタル化について

〔問〕 社会保険制度の各制度側で管理する制度固有の番号とマイナンバーとの間に紐づけの誤りがあったが、どういった問題が生じるのか。

〔企画部長〕 各制度が持つ個人情報があるマイナンバーに紐づけられている場合、各制度の事務に支障が生じ、マイナンバーで個人情報確認の際に他人の情報が閲覧可能となる。なお、本市ではこのようなトラブルは発生していない。

〔問〕 マイナンバーカードそのもののセキュリティに問題はないのか。

〔企画部長〕 マイナンバーカードのICチップに保存されている情報は、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、本人写真等のほか、カードそのものに記載されている情報及び公的個人認証に用いる電子証明等に限定されている。マイナンバーカードのなかには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っており、それらの情報は厳格なセキュリティで管理されたデータセンター等にて分散管理されており、芋づる式に情報が漏洩することはない。

▼風水害について

〔問〕 令和5年6月2日、3日の梅雨前線に伴う大雨では、警戒レベル3の高齢者等避難の発令を経ずに、警戒レベル4の避難指示が出された。その理由をお聞きしたい。

〔危機管理監〕 午前9時に気象庁の土砂キキクルにおいて警戒レベル3相当が本市に表示された。その後、午前9時30分に警戒レベル4相当に変わり、55分には土砂災害警戒情報が発表された。この時点で避難指示の発令検討が必要となったため、奈良地方気象台との電話協議、災害対策本部の会議を経て、避難指示を発令した。

▼保育・教育について

〔問〕 中学生への献血教育に係る取組についてお聞きしたい。

〔教育部長〕 現行の学習指導要領では明確に位置づけられておらず実施していない。普及啓発については校内でのポスター掲示や教職員への周知啓発も含めて検討していきたい。

〔問〕 学びのセーフティネットとして、夜間中学の存在を広く伝えていく必要があるがどうお考えか。

〔教育部長〕 市教育委員会のホームページでの紹介やパンフレットの配置場所の拡充等を検討し、夜間中学での学びを必要とする方々にその機会が保障されるようにしていきたい。

中川 廣美



▼県域水道一体化参加に伴う施設整備の状況について

〔問〕 現在7機のタンクで運用しているとのことだが、災害時にはどの程度の飲料水を確保できるのか。

〔上下水道部長〕 最初の3日間を1人1日3リットル、3日目以降を1人1日20リットルで計算すると、約18日間の飲料水を確保できる。

〔問〕 県域水道一体化の統廃合の目的の1つに、水道施設の老朽化による更新需要の増加への対応があるが、本市の法定耐用年数を超えた老朽管の割合はどの程度か。

〔上下水道部長〕 法定耐用年数の40年を経過している水道管の割合は、令和4年度決算数値で32.58%である。なお、全国平均は20.6%、県平均で23.3%である。

〔問〕 老朽管の更新計画についてお聞きしたい。

〔上下水道部長〕 令和2年度策定の管路更新計画に基づき更新を進めている。

〔問〕 奈良県広域水道企業団の設立後も、現在の更新計画に基づき更新を実施していくのか。

〔上下水道部長〕 企業団の基本計画には、各構成団体の更新実績の保証及び整備計画の尊重を前提とする明記されているため、継続して実施していく。

▼空き家対策について

〔問〕 過去5年間で年平均47件の空家に対する通報を受けているとのことだが、どのような対応をとっているのか。

〔都市創造部長〕 現地確認を行い、所有者に、適正管理のお願いや今後の活用方法、空家の状態確認等を委託できる窓口を紹介する内容文を送付している。

〔問〕 所有者に複数回通知を行っても問題が解決しない場合には、段階を踏み、特定空家に認定するとのことだが、特定空家となった場合はどう対応するのか。

〔都市創造部長〕 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、除却、修繕、雑木伐採等の必要な対応について助言又は指導を行う。それでも改善されない場合には猶予期限を設けて必要な措置を講ずるよう勧告を行う。この勧告が行われた場合、敷地の固定資産税の住宅用地特例の対象から外れることとなる。なお、これまで本市において特定空家に認定したケースはない。

中井 政友



▼学校施設の再編等に関する基本方針について

〔問〕 第5次香芝市総合計画の前期基本計画は人口増を目指しているが、学校施設の再編等に関する基本方針は人口減が前提にある。矛盾していないか。

〔企画部長〕 子どもの人数の推移に併せて計画的に施設の再編や整備を進めるため、矛盾していない。

▼第2期幼保再編基本方針について

〔問〕 香芝市公有財産有効活用検討会議で議論されていた五位堂駅北駐車場の契約の状況はどうか。

〔福祉部長〕 指定管理事業者との契約期間は令和6年3月末だが、次期事業の開始時期が遅れる場合は契約延長をすると聞いている。

〔問〕 市場調査の結果はどうか。

〔福祉部長〕 修正箇所があり、手直しを依頼したと聞いている。

〔福祉部長〕 第Ⅲ期までの計画では香芝中学校区はこども園が2、香芝東中学校区は保育所が1、香芝北中学校区は幼稚園が1の予定である。

〔問〕 基幹保育所がない地域が出るが保育責任の後退ではないのか。

〔福祉部長〕 公立施設の減少で保育が後退するとは考えていない。

〔問〕 保育所施設整備に活用できる地方債はなにかあるのか。

〔財務局長〕 公立保育所は2分の1に事業債、残りの2分の1に社会福祉施設整備事業債を活用することができ、民間保育所は、市の負担金額に対し社会福祉施設整備事業債を活用することができる。

〔問〕 五位堂保育所の改修費用を3億円と想定した場合、本市負担分を耐用年数40年で按分すると年間約480万円となる。私立保育所を開設する場合、本市の負担は62万5千円である。その他、保育所運営経費も基準財政需要額に入るか。

〔財務局長〕 保育所運営経費は、公立・民間とも基準財政需要額として算定される。

〔問〕 年間の運営費用の差は約480万円であるが、公立保育所をなくし民間のこども園を建てるのか。

〔福祉部長〕 公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針の改訂版に沿って進めていきたい。

筒井 寛



▼健康寿命で『奈良いち』になる

〔問〕 健康寿命とはどのように定義されているか。

〔健康部次長〕 奈良県では、日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる生存期間と定義している。

〔問〕 本市の推移はどうか。

〔健康部次長〕 平成28年から令和2年の5年間の推移は、男性19.3年へ0.7年延伸、女性22.1年へと0.6年延伸している。

〔問〕 健康寿命の延伸と保険給付費との関連をどう考えているか。

〔健康部次長〕 健康寿命の延伸は、保険給付費の上昇を抑制し、保険財政の健全化につながる要因の一つになるものと理解している。

〔問〕 健康寿命の延伸を考えると実施している事業はあるか。

〔健康部次長〕 各がん検診や歯周病等の検診や、転倒骨折予防の教室などがある。また、ボランティアによる健康体操なども実施している。

〔問〕 老人連合会ふたかみクラブの加入者数の推移は把握しているか。

〔健康部次長〕 年々減少の傾向を示している。

〔問〕 市スポーツ協会の加入団体数等の変化はどうか。

〔まなび推進局長〕 会員数や団体数は若干減少しているようである。

〔問〕 健康寿命延伸と軽スポーツ、レクリエーションスポーツの普及の関連について、どう考えているか。

〔まなび推進局長〕 体力や年齢等に依りてスポーツを楽しむことができ、生涯スポーツ社会の実現の為に活動機会の提供を充実させたい。

〔問〕 市が管理している公園等にスポーツで使う道具を保管しておく場所を設けることはできないか。

〔都市創造部長〕 公園内の占用については、やむを得ないものに限定されているため、特定の団体の道具置場の設置は認められない。

〔問〕 健康寿命延伸と軽スポーツ、レクリエーションスポーツ普及との関連を今後どう考えていくか。

〔健康部次長〕 身体活動量が多い人は生活習慣病等の罹患率や死亡率が低く、精神面や生活の質の改善にも効果が認められている。さらには保険財政の健全化にも繋がるため、市の課題として取り組むものであり、軽スポーツ等による身体活動を継続して実施できる環境作りもその一つであると認識している。引き続き調査研究が必要であると考えている。

木下 充啓



▼令和5年全国学力・学習状況調査(以下「全国学力テスト」)の結果と課題、今後の取組について

(問) 令和5年度の全国学力テストの結果をお聞きしたい。

〔教育部長〕 本市の平均正答率は、小学校国語が66%、算数が61%、中学校国語が71%、数学が54%、英語が49%であった。

(問) 小学校は、国語、算数とも全国平均を下回っているが、中学校は、3科目とも全国平均を上回っている。本市中学校の平均正答率は各教科とも昨年度に比べ上がっているが、どのような取組をしたのか。

〔教育部長〕 教科分析が効率的に行われたことが生徒の理解力向上につながったと考えられる。また、授業力向上のために教員が互いの授業を見合う形式での研修、少人数授業、放課後に図書館等を開放しての自主学习の機会の確保等を行っている。

(問) 今後の課題はなにか。
〔教育部長〕 記述式問題における無解答率が高いため、書く能力を高める指導が必要と考えている。

▼利用料減免団体の利用手続の簡素

化について

(問) 利用料減免団体が公民館や体育館を利用する際、一旦施設にて利用申請を行った後に、生涯学習課窓口で利用料の減免申請を行い、減免決定後に減免決定通知書を施設に取りに行く流れである。非効率であり手間がかかっているが、この手続きは簡素化できないのか。

〔まなび推進局長〕 施設の利用許可は指定管理者の権限であり、利用料の減免決定は市長の権限である。権限が異なるため、手続きはそれぞれで行っていたが必要があるが、申請書をまとめてお渡しする等、簡素化を図ることは可能と考えている。

▼証明書等のコンビニ交付について

(問) 住民票の記載事項証明書や各種の税の証明書、戸籍証明書等のコンビニ交付を行っている自治体もある。本市は住民票及び印鑑証明のみだが交付対象を拡大できないのか。

〔企画部長〕 それぞれイニシャル及びランニングコストがかかるため、発行枚数が多い2種を対象にしている。また、令和8年度からは地方公共団体情報システムが標準化される予定であり、現状のシステムにコストをかけてもシステム改修が必要となる。そのため、種類増加についての判断が難しい状況である。

清川希代子



▼小中学校における熱中症対策について

(問) 令和5年9月現在の小・中学校へのウォータークーラー設置状況を伺う。

〔教育部長〕 保護者等からの寄附により、香芝東中学校に14台、香芝北中学校に3台が体育館前や昇降口に設置されている。

(問) 校区で大きな差がある。設置されていない他の小中学校へも設置できないのか伺う。

〔教育部長〕 現在設置中の中学校の利用状況等をふまえ、検討する。

(問) 命の危険を感じる暑さが続く中、熱中症対策を強化すべきと考えますが、教育委員会の見解を伺う。

〔教育部長〕 児童・生徒の命を守る行動を最優先に、熱中症対策を徹底していきたいと考えている。

(問) 令和5年7月28日、山形県の中学生が部活動後に熱中症とみられる症状で亡くなった。この痛ましい事故が起きた後、どのような対応をされたのか伺う。

〔教育部長〕 改めて熱中症対策について徹底するよう通知した。

(問) 何度も徹底と仰るが、考え得る熱中症対策の限界に達しているのではないかと。更なる熱中症対策の強化として、ハード面では小中学校の体育館へのエアコン設置しかないと考えますが、見解を伺う。

〔教育部長〕 学校体育館へのエアコン設置は避難所としての空調設備でもあるため、防災会議の分科会での調査結果を受け対応していくことになると考えている。

(問) 毎日使用しているのは子どもたちである。重大な事故が起こる前に環境の整備を講じるべきであり、スピード感のある対応が求められる。子どもたちの命に関わる最優先の課題と考えるが見解を伺う。

〔教育部長〕 体育館にエアコンは必要であり、熱中症対策にも優位に効果があるが、効率的な設置を考えると様々なことを十分検討した上での設置が望ましいと考える。

(問) 学校施設環境改善交付金の補助率が2025年度まで2分の1に引き上げられている。この交付金を活用して設置を検討していただけないのか伺う。

〔市長〕 予算の観点から、学校施設環境改善交付金と、防災会議の分科会で協議している緊急防災・減災事業債のどちらが有利かをしっかりと検討した結果で考えていきたい。

議会の傍聴について

傍聴を希望される方は、市役所5階議会事務局で、傍聴人受付簿に住所、氏名及び年齢をご記入ください。

- ◆本会議の状況は、庁舎1階ロビーのモニターでもご覧いただけます。
- ◆お手伝いの必要な方は事前に議会事務局までご連絡ください。

議会事務局メールアドレス gikai@city.kashiba.lg.jp
 ※感染症拡大防止対策のため、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

奈良県市議会議長会から表彰

下村議員が本市の副議長を2年以上つとめた功績で特別表彰を受賞されました。また、10年以上市議会議員をつとめた功績で表彰されました。



下村佳史議員

令和5年12月定例会会期(予定) ※午前9時開会

月	日(曜日)	会議名
12	4日(月)	本会議
	7日(木)・8日(金)	代表質問・一般質問
	13日(水)	総務建設委員会
	14日(木)	福祉教育委員会
	19日(火)	本会議

*正式な会期・日程案は、議会運営委員会で決定します。また、特別委員会が開催される場合があります。

香芝市議会情報のご案内

本会議(代表質問・一般質問など)や常任委員会などの会議録の検索、議案の議決結果、議員紹介、傍聴の手続き、本会議委員会のライブ中継、録画中継など香芝市議会の情報をご覧いただけます。議会の日程につきましてもホームページでご確認ください。

香芝市議会
ホームページ



香芝市議会ホームページ

<https://www.city.kashiba.lg.jp/site/shigikai/>

9日	7・8日	●11月	31日	30日	24日	16・17日	13日	●10月	27日	19・20日	7・8日	●9月	28日	24日	18日	●8月	10日	令和5年
全国市議会議長会評議員会	福岡県福岡市・大牟田市	視察研修	奈良県市議会議長会															



編集後記

今年の夏は毎日のように猛暑が続きました。年々高くなる最高気温に、来夏への不安が募ります。その暑さも10月中旬には落ち着き、過ごしやすい気候が続いておりましたが、気温も徐々に下がり冬の足音が近づいてきております。

本格的な冬に向け寒くなるこれからの時期、屋内では暖房器具を使用することが多くなります。風邪等のウイルスは乾燥した空気を好むため、加湿が大切になります。加湿器が便利ですが、濡れたバスタオルを干しておくだけでも効果があります。その一方で高すぎる湿度はカビ発生の原因となるため、適度な湿度のバランスを保つように心がけ、感染症の予防につとめましょう。

〔問い合わせ〕TEL 44-3341
FAX 76-7564

令和5年11月10日編集

議会だより編集委員会

- 委員長 上田井良二
- 副委員長 木下充啓
- 委員 小西高吉
- 筒井 寛
- 中井政友
- 中谷一輝